

**学生に対する緊急経済対策について****概要**

昨今の経済状況の悪化による家計急変は学生の多くに影響を与えています。本学では、そのような状況の中で勉学に励んでいる学生への経済支援として、平成22年度に大学独自の支援策を講じることにしました。具体的には、文部科学省が定める授業料免除予算額に加え、大学独自の予算により、①授業料の半額免除者を増加させること、②大学院学業等成績優秀者に対する授業料免除額を、授業料年額の4分の1から2分の1に引き上げること、です。

**■背景**

本学には、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀と認められる学生に対して授業料を免除する制度があります。この制度の運用にあたっては、授業料免除の対象となる学生を数多く支援することは勿論ですが、一方では困窮度の高い学生への全面的支援として全額免除を重視しています。

平成22年度からは、文部科学省の定める授業料免除予算額が当該大学の授業料収入予定額5.8%から6.3%となり、授業料免除予算額は前年度に比べて年間約1,400万円増額となりました。しかしながら、昨今の厳しい経済状況を反映して、平成22年度前期の授業料免除申請者は前年度に比べて46名増加の634名となり、授業料免除基準適格者であるにも関わらず文部科学省の定める授業料免除予算額の範囲内では救済できない学生が、前期と後期を合わせて250名を超えることが推察されます。

そこで、授業料の半額免除が受けられる学生を少しでも増やすために、平成22年度に限ってではありますが、文部科学省が定める授業料予算額に加え、大学独自の予算を措置し、免除基準適格者を全員半額免除とすることにしました。

また、厳しい経済状況が続いていることから、能力や勉学意欲のある学生が経済的な事情から大学院への進学を断念することのないような方策と、経済的な不安を少しでも解消し、勉学や研究活動に集中できるような支援策について検討を重ね、平成21年度から大学院学業等成績優秀者免除制度（対象者40名に対して授業料年額の4分の1を免除）を実施しています。

そこで、平成22年度は、さらなる有為な人材の育成を目指すために、優秀学生への支援が大切であると判断から、この大学院学業等成績優秀者免除制度への予算増額を行うことにしました。

**■内容**

平成22年度に、学生の経済支援を充実するため、大学運営経費から年間約4,000万円を措置することとし、つぎの支援策を実施します。

- ① 学部及び大学院の学生で、経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ学業が優秀と認められる授業料免除基準適格者のうち、文部科学省の定める授業料免除予算額の範囲内で救済できない学生を対象として、前期・後期授業料の半額免除を実施します。

(34,291,200円＝授業料(半期分)267,900円×1/2×128名×2期)

- ② 大学院学業等成績優秀者免除制度の免除額を、授業料年額の4分の1から2分の1に増額します。

(5,358,000円＝授業料年額535,800円×1/4×40名)

**■効果**

昨今の厳しい経済状況の中であって、経済的な困難を抱えながらも積極的に勉学を続ける学生を、可能な限り支援することは、国立大学法人として重要な務めであり意義深いことです。

また、我が国のみならず世界をリードする有為な人材の育成を目指す大学院課程において、極めて優秀な学生が経済的な不安を抱くことなく勉学に集中できる環境づくりを行うことは非常に大切であり、学生生活や研究活動を続けるうえで大変効果的です。